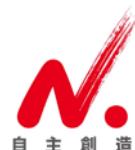


日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書 2012 —

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【大学院総合社会情報研究科】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I.	理念・目的	1
II.	教育研究組織	3
III.	教員・教員組織	4
IV.	教育内容・方法・成果	6
IV-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	6
IV-2	教育課程・教育内容	9
IV-3	教育方法	10
IV-4	成果	12
V.	学生の受け入れ	14
VI.	学生支援	16
VII.	教育研究等環境	18
VIII.	社会連携・社会貢献	21
IX.	管理運営・財務	22
IX-1	管理運営	22
IX-2	財務	24
X.	内部質保証	25
	大学院総合社会情報研究科の改善意見	27
	評定一覧表	28

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科では、教育研究上の理念・目的を定め、これを明確化している。本研究科は、博士前期課程では、建学の精神に即し社会人に対して高度な専門知識の提供と再教育を行うことを目的としている。

博士後期課程においては、高度の専門的及び学際的教育を行うとともに、創造的で未来志向型の研究態度と学識を持った人間性豊かな全人的な研究者を養成することを目的としている。より具体的には、本研究科で育成している人材は次のとおりである。

①国際化・グローバル化を特質とする現代において、国際情勢の帰趨と世界の中の日本のあり方に対する広い視野と鋭敏な感覚を持ち、経済・政治・行政・言論等の分野で指導的、先端的な役割を演ずる人材

②人類文化に対する深い知識・洞察力、及び自国の文化と言語に対する適正な理解を具え、しかも正確な外国語の運用力を駆使して異文化間の相互理解・認識を行うとともに、高度な文化的識見を正当に継承し発信し、あるいは教授することができる文化・言語・文学のエキスパート

③政治・社会から教育・宗教にいたる諸領域において、現代社会の根本的なニーズに対応するため人間存在の基本問題について十全の認識・洞察をもった問題解決型の人材

④世界や社会の状況が大きな変貌を遂げ、また精神的、知的な枠組みが急激に転換しつつある中で、それぞれの専門領域において、総合性と専門性とを兼ね備えた高度な知見に立って主導的役割を演じる社会的職業人および学問研究者

なお、平成25年度のカリキュラム改正に伴い、本研究科の目的を改定する予定である。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科の教育目標について、志願者向けの「入学案内」並びに、入学時に配布する「大学院要覧」の冒頭及び大学院ホームページに明記し、学生には入学時のガイダンスでも説明している。教職員向けとして、毎年3月に実施している教員研修会にて、説明を行っている。

社会への公表の方法は、入学案内及び本研究科のホームページである。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

ほぼ月2回の頻度で開催している専任教員会議にて、常に検討している。

4. 根拠資料

- 1-1 日本大学学則
- 1-2 日本大学大学院総合社会情報研究科案内
- 1-3 2012大学院要覧
- 1-4 日本大学大学院総合社会研究科ホームページ (URL)
<http://cyber.gssc.nihon-u.ac.jp/>

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

研究科の理念目的・教育目標の妥当性について定期的に検討を続け、その理念目的・教育目標に即して、必要に応じて専攻等の構成を検討している。

平成21年秋以降、本部教学戦略室の指導の下、平成25年度に新体制でスタートすべく、専攻等の構成の見直しを行っている。支出減への取組や新しい研究分野を取り扱うよう提案を受けている。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

大学院分科委員会、執行部会、人事委員会、入学試験委員会、カリキュラム検討委員会、自己点検・評価委員会が設置されており、専任教員で構成されている。

また、専任教員会議（所沢専任教員を中心とした会議）において大学院の方針等の詳細案を協議する。その後、執行部会に専任教員会議での協議事項を提出し分科委員会で大学院の意思決定を行う流れとなっている。

4. 根拠資料

前掲 1-1 日本大学学則

2-1 大学院総合社会情報研究科人事委員会設置要項

2-2 大学院総合社会情報研究科入学試験委員会設置要項

2-3 大学院総合社会情報研究科カリキュラム検討委員会設置要項

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科では、専任教員の任用にあたって求める能力・資質等については「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」で明確にしている。教員構成に関しては科目の必要性に応じた構成になっているが、明確な規程はない。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、毎年、研究科で決定することとなっている。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

大学院設置基準に基づき適正な編成に努めている。授業科目と担当教員の適合性に関しては、カリキュラムの改正時に行っている。研究科担当教員の資格は、「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」で明確となっている。また、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置もなされている。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規」で採用・昇格等に関する規程および手続きの明文化がなされている。審査項目は人格・識見、教授能力・教育実績、研究業績、実務実績、学会及び社会活動などである。また、教員の採用・昇格にあたっては、「教員規程」及び「教員資格審査規程」に基づいて実施している。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

授業評価を学生と教員を対象に年度末に行っている。

また、毎年、教員研修会を実施し、非常勤教員との意見交換を通じて、授業の改善を図っている。

4. 根拠資料

- 3-1 大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規
- 3-2 教員規程
- 3-3 教員資格審査規程
- 3-4 専任教員教育・研究業績
- 3-5 平成23年度教員研修会実施要項
- 3-6 「履修科目とその教育内容の評価」

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科では、「2012大学院要覧」に明示する教育目標にもとづき、2年以上在学し、必修科目（特別研究を含む）を含めた所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、修士論文を提出し面接試問（英語試験を含む）に合格し、以下のような知見と能力の修得を例証した者に学位を授与する。

- 1) 当該研究分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
 - 2) 研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力
 - 3) 変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
 - 4) 地球市民としてのモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力
- この学位を取得する過程で学生が修得すべき能力は、「2012大学院要覧」で、専攻ごとに具体例を明示している。

博士後期課程においては、以下のような知見と能力の修得を単位修得、博士論文、学会活動および業績などによって例証した者に学位を授与する。

- 1) 当該学術分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
- 2) 学術的研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力
- 3) 変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
- 4) 地球市民のモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力
- 5) 当該学術分野における広範かつ先端的な知識と社会経験に基づく教育指導力
- 6) 実社会活動と学術研究を相互補完させ、社会文化の総合的進展に寄与する能力

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科の教育課程は、「2012大学院要覧」で示されているように、専攻ごとに目標

を掲げ、必修科目で基礎を学んだうえで、専門科目で、より幅広い知識の提供をする。

これらは、教育目標と学位授与方針に則ったものである。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は「2012大学院要覧」及び「2012講義概要」に明示している。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「2012大学院要覧」及び「2012講義概要」によって、大学構成員に周知されている。開講式での入学生への学務事項説明、指導教員との履修の相談の機会により、学生に教育課程が周知されている。本研究科のホームページ及び「2012講義概要」が社会への公表方法である。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

専任教員会議（所沢専任教員を中心とした会議）及びカリキュラム検討委員会において大学院の方針等の適切性について協議した結果、平成25年度より科目の大幅な見直しを行い、コース制を基軸とした新カリキュラムを導入する。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

社会のニーズに対応すべく、平成25年度より、カリキュラムを改定する。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

社会のニーズに対応すべく、平成25年度より、カリキュラムを改定する。

4. 根拠資料

前掲1-3 2012大学院要覧

4-1 日本大学学位規程

4-2 2012講義概要

前掲1-4 日本大学大学院総合社会研究科ホームページ (URL)

<http://cyber.gssc.nihon-u.ac.jp/>

IV－2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「2012大学院要覧」及び「2012講義概要」にみるように、各専攻、順次、基礎を学ぶ必修科目を履修し、さらに、専門分野に係る専門科目を学ぶ。これらの科目は、体系的な部門を構成し、目標を達成できるよう配置されている。

【点検・評価項目】

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

学生の専門分野に対応した研究が出来るように、専門科目を設置。
論文について、各専攻・分野で、主査1名、副査2名の体制で指導している。研究科全体で中間発表会と最終発表会を実施し、教員、学生からコメントを得る機会を提供。

4. 根拠資料

前掲4-2 2012講義概要

IV－3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科は、通信制であるので、インターネットを利用したリポート指導を中心、授業が進められる。講義形式の授業形態は採用していないが、年2回、スクリーニング期間を設け、必修科目について、講義形式により、集中授業を行っている。

また、研究指導については、サイバーゼミシステムを導入し、自宅等にいながら、教員や他の学生とのディスカッションが可能である。

メールやリポート提出システムを活用することで、学生が主体となって、研究を進めることができ、研究指導計画に基づく、より細やかな指導も可能である。

なお、全教員・全学生にパソコンを貸与している。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

到達目標、受講の要件、参考書、成績評価基準等を明記した詳しい講義概要を作成して、履修上のポイントを明確にし、講義の質を保っている。「履修科目とその教育内容の評価」で、授業内容と講義概要の整合性があるかどうかについて確認している。

なお、通信制であるため、年間30コマといった授業計画は作成していない。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

成績は講義概要に明示された評価基準に基づき、厳正に評価されている。

【点検・評価項目】

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「履修科目とその教育内容の評価」によって、教育の成果の検証を行っている。専任教員および兼任・兼任教員を対象とした教員研修会を毎年度行い、授業の内容および方法の改善をはかっている。教員研修会で、教育内容・方法の改善についての意見交換している。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

他の通信制大学院で採用されているビデオオンディマンド（VOD）の開発と教育教材としての活用が期待される。

4. 根拠資料

- 前掲1-1 日本大学学則
- 前掲1-3 2012大学院要覧
- 4-3 『講義概要』及び『大学院要覧』の執筆について（依頼）
- 4-4 シラバスの作り方：日本大学版
- 前掲4-2 2012講義概要
- 前掲3-5 平成23年度教員研修会実施要項
- 前掲3-6 「履修科目とその教育内容の評価」

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

個別の科目について、「履修科目とその教育内容の評価」で、各講義により学生が知識・技術・考え方を多く学べたか等について調査している。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

論文提出後に、主査1名副査2名と大学院生を交えた面接試問により、論文の最終審査を実施。指導教員以外の教員からも審査を受けることで、学位の審査に客観性をもたせている。また、最終審査においては、専門領域を熟知している研究者を審査委員として本学以外から招くこともある。分科委員会で、単位取得数、語学（英語）、論文の3つの要素から修了判定を実施している。

学位授与手続きは、「日本大学学位規程」によっている。修了の要件である所定の単位を取得したうえで、修士論文を提出し面接試問（英語試験を含む）に合格し、以下のような知見と能力の修得を例証した者に学位を授与する。

- 1) 当該研究分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
- 2) 研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力
- 3) 変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
- 4) 地球市民としてのモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力

博士後期課程では学生1名につき主たる指導教員のほか副指導教員を任命して複数で指導を行い、学位審査では、学外の教員も審査委員とすることを可能としている。

博士後期課程においては、以下のような知見と能力の修得を単位修得、博士論文、学会活動および業績などによって例証した者に学位を授与する。

- 1) 当該学術分野における理論、方法、情報に関する専門知識と自律的研究遂行能力
- 2) 学術的研究成果を国際社会・地域社会に還元するための情報発信力
- 3) 変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う判断力
- 4) 地球市民のモラルを修養し、公民社会の構築維持に寄与する実践力

- 5) 当該学術分野における広範かつ先端的な知識と社会経験に基づく教育指導力
- 6) 実社会活動と学術研究を相互補完させ、社会文化の総合的進展に寄与する能力

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈総合社会情報研究科〉

前期課程の修了率は、過去5年間で75～86%と通信制大学院としては高い値で推移している。課程博士取得者は過去5年間において毎年4名から8名であり、論文博士も毎年1～2名が取得している。

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

博士後期課程の在籍延長者は、過去5年間で減ってきたとはいえ、毎年5名から11名で推移している。この数字はさらに減少することが望まれる。

4. 根拠資料

前掲4-1 日本大学学位規程

前掲4-2 2012講義概要

前掲3-6 「履修科目とその教育内容の評価」

4-5 「学位論文（課程博士）審査に関する取扱要項」

4-6 「学位論文（論文博士）審査に関する申合せ」

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

人材の育成目的については明示しているが、求める学生像（アドミッション・ポリシー）については、特段の記載はない。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は募集要項の出願資格である程度明示している。障がいのある学生の受け入れ方針に関しては明示していない。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

学生募集方法、入学者選抜方法は研究科の選抜基準に従い適切に行っている。入学者選抜も入学試験委員会で審議の上、分科委員会において決定しており透明性を確保している。

博士前期課程では大学卒業後3年以内、または25歳以上で職歴・業務歴3年以上の志願者に英語試験を免除する制度を設けている。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

前期課程の受験者数が平成20年からかなり減少傾向にある。3専攻合計定員は90名であるが、受験者数は昨年度：49名、今年度：45名となっており、できるだけ早期の定員充足が望まれる。

【点検・評価項目】

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

前期課程の受験者数が平成20年からかなり減少傾向にある。志願者増加の施策の一つとして平成25年からカリキュラム改訂が行われるが、今まで以上に地道な広報活動に力を入れることが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈総合社会情報研究科〉

今まで入学試験は1回しか行なわれなかつたが、平成25年度入学試験では、第1期（11月11日；各専攻定員10名）、第2期（2月10日；各専攻定員20名）に分けて2回行われる。

4. 根拠資料

前掲1-2 日本大学大学院総合社会情報研究科案内

5-1 日本大学大学院総合社会情報研究科2012年度入学試験要項

前掲1-4 日本大学大学院総合社会情報研究科ホームページ（URL）

<http://cyber.gssc.nihon-u.ac.jp/>

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

【点検・評価項目】

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

留年者および休・退学者の状況把握と対処については適切に行っている。補習・補充教育に関する支援はサイバーゼミや面接ゼミの運営支援を実施している。障がいのある学生に対する修学支援は障がい者の入学者がないため、実施されていない。

奨学金等の経済的支援は適切に行っている。日本学生支援機構へ、貸与奨学金希望者を推薦している。さらに、成績優秀な学生については、ロバート・F・ケネディ奨学生・古田奨学生・坂東奨学生に選出している。

【点検・評価項目】

- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

学内でハラスメント対策の部署があり、相談体制が整備されている。入学時に案内資料を配布して、防止に努めている。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

現役社会人が大多数であるため、研究科として組織的な就職指導は実施していない。

問合せがあった場合には、本部学生支援部就職課を紹介している。

4. 根拠資料

- 6-1 日本大学古田奨学金給付規程
- 6-2 日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金給付規程
- 6-3 日本大学大学院総合社会情報研究科坂東奨学金給付規程
- 6-4 奨学金等の給付・貸与状況一覧
- 6-5 日本大学カウンセリングサービス2012
- 6-6 日本大学人権侵害防止ガイドライン
- 6-7 セクシャル・ハラスメント防止に関する指針
- 6-8 日本大学は、いかなる人権侵害も許しません！（パンフレット）

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

研究科校舎（埼玉・所沢）には、教員研究室、スクーリングのための施設が整備されている。また、研究指導のために日本大学会館（東京・市ヶ谷）の会議室を活用している。

【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

本研究科は通信制であるので、個別の図書館や職員は配置されていないが、学術情報データの提供や学内図書館との連携により、学生にサービスを提供している。

とくにオンライン・データベースは、日大共通のものが日本最大規模で整備されている。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

全学生にパソコンを貸与し、授業で必要なソフトについても貸与している。

研究支援職員（アルバイト）を配置し、サイバーゼミを中心に、研究を支援している。

教員研究費については、経費削減の観点から、平成22年度より年額60万円から20万円と大幅に減額となり、潤沢とはいえない。外部資金の調達が期待される。

研究室の立地場所については、所沢という立地もあり、最寄り駅からの公共交通機関のアクセスが少ないという厳しい意見もあるが、研究時間の確保については、とくに不満は聞かれない。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

日大全体で「不正行為対策ガイドライン」「研究倫理ガイドライン」「研究費の取扱い手引き」により研究倫理遵守に努めている。研究委員会が管轄する。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈総合社会情報研究科〉

研究費確保のため、外部研究資金への積極的な申請が行われるようになり、今年度は文部科学省科学研究費補助金（研究代表者）が1件、厚生労働省科学研究費補助金（共同研究者）が1件採択された。

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

従前から、提供してきた学術データベースを、経費削減のため、利用中止とし、日

大全体のデータベースを利用することとしたが、サービスの数が大幅に減少した。

4. 根拠資料

前掲1-3 2012大学院要覧

7-1 図書閲覧室の利用状況

7-2 日本大学における研究活動の不正行為対策ガイドライン

7-3 日本大学研究倫理ガイドライン

7-4 研究費の取扱い手引き平成24年度版

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

明確に「連携」「協力」をうたった方針は策定されていないが、修了生による自発的な外部機関との協力が行なわれている。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

年間4～5回公開講座を実施し、紀要をインターネットで公開を行い、「オープン大学院」を毎年開催するなど、積極的に研究成果を公開している。

4. 根拠資料

前掲1-2 日本大学大学院総合社会情報研究科案内

前掲1-4 日本大学大学院総合社会研究科ホームページ (URL)

<http://cyber.gssc.nihon-u.ac.jp/>

前掲3-4 専任教員教育・研究業績

IX. 管理運営・財務

IX-1 管理運営

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「日本大学学則」に基づき、大学院分科委員会が設置されている。教学の分担に応じて各種委員会を設置し、これらの協議事項について執行部会を経て大学院分科委員会で諮り、大学院の意思決定を行っている。（9-1）

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「日本大学学則」、「日本大学教育職組織規程」により、研究科長の権限及び責任が明確にされ、かつ適切に行使されている。（前掲1-1、9-1）

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「日本大学事務職組織規程」，「日本大学大学院事務局規程」により，大学院事務局が置かれ，事務課の事務分掌に基づき，限られた人員配置の中で事務の能率的な運営を図っている。 (9-2, 9-3)

【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

事務職員の研修機会を確保し，職員の専門性の向上及び業務の効率化・適正化を図っている。 (9-4)

4. 根拠資料

前掲1-1 日本大学学則

9-1 日本大学教育職組織規程

9-2 日本大学事務職組織規程

9-3 日本大学大学院事務局規程

9-4 専任職員各種研修会参加人数一覧

IX-2 財務

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

中・長期的な財政計画の立案は困難な状況であり、監査でも指摘されている。しかしながら、外部資金の戦略的な獲得と補助金への対応を行い、資金調達に関して積極的に取組んでいる。(9-5, 9-6, 9-7)

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

研究科予算については、本部財務部からの通知により適切に編成し、執行している。また、監事監査は毎年実施され、会計監査等も適時実施されている。(9-5, 9-8)

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈総合社会情報研究科〉

独立大学院としての経営は、収支均衡を図ることは難しい。

4. 根拠資料

9-5 事業計画・事業報告書・監事監査報告書・予算・決算 (URL)

9-6 2011(平成23)年度事業報告書 (URL)

9-7 科学研究費補助金等外部資金獲得実績一覧

9-8 平成24年度本部予算編成基本方針

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき適正に作業を行っている。また、研究科ホームページにおいて情報公開を適宜実施している。

【点検・評価項目】

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

自己点検・評価委員会を組織し、日本大学・全体と歩調を合わせ、作業している。

【点検・評価項目】

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

〈総合社会情報研究科〉

毎年度行われる「教育研究業績」「研究計画」の作成・提出を通じて、①②の目的は達成される。「履修科目とその教育内容の評価」の結果を教員に返却し、かつ図書室で公開して、講義の内容を向上させるべく努めている。③については、教員研修会で、非常勤講師と専任教員で、本研究科の講義を改善するノウハウを交換している。

④「指摘事項」への回答を通じて、改善が図られるものと認識している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈総合社会情報研究科〉

「履修科目とその教育内容の評価」の実施及び活用により、次期の講義の質の向上に結び付けている。

4. 根拠資料

- 10-1 日本大学自己点検・評価規程
- 10-2 全学自己点検・評価報告書2009 (URL)
http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/
- 10-3 日本大学改革の歩み (2009→2011) (URL)
http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/change.pdf
- 10-4 第三者評価（認証評価） (URL)
http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/h22daigakuhyouka.pdf
- 10-5 外部評価報告書 (URL)
http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/external_evaluation.pdf
- 10-6 教育情報の公表状況を示す資料 (URL)
<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/info/education/>
- 10-7 財務の情報公開状況を示す資料 (URL)
http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/report/document/

大学院総合社会情報研究科の改善意見

学部等名	大学院総合社会情報研究科
大項目（基準）	V 学生の受け入れ
改善事項	収容定員に対する在籍学生数比率の適正化
改善の方向及び具体的な方策	<p>(改善の方向)</p> <p>前期課程の受験者数が平成 20 年からかなり減少傾向にある。3 専攻合計定員は 90 名であるが、受験者数は昨年度：49 名、今年度：45 名となっており、できるだけ早期の定員充足が望まれる。</p> <p>(具体的な方策)</p> <p>志願者増加の施策の一つとして平成 25 年からカリキュラム改訂が行われる。具体的には、受験生が自分の志望する研究領域を把握しやすくするために各専攻をコース別にし、履修科目も大幅な見直しを行った。</p> <p>また、今まで入学試験は 1 回しか行わなかったが、平成 25 年度入学試験では、第 1 期（11 月 11 日；各専攻定員 10 名）、第 2 期（2 月 10 日；各専攻定員 20 名）に分けて 2 回行われる。</p> <p>さらに、今年度は今までの進学説明会への積極的参加に加えて、地道な広報活動に力を入れた。具体的には、通信教育部のスクーリングにおいて、受講生を対象に当大学院のパンフレットの配布と大学院説明会を行った。その際に、当大学院修了生にボランティアとして参加してもらった。</p> <p>その他、教員による自発的な広報活動はいうまでもなく、当大学院修了生には自発的かつ積極的に「大学院総合社会情報研究科」を宣伝してもらうよう呼びかけており、次第にその呼びかけに応じる反応が増えている。</p>
改善達成時期	3 年後に収容定員が充足されることを目指す。
改善担当部署等	

評定一覧表

基準名		総合社会情報研究科
1	理念・目的	S
2	教育研究組織	S
3	教員・教員組織	S
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	S
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	S
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	S
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	S
5	学生の受け入れ	A
6	学生支援	S
7	教育研究等環境	A
8	社会連携・社会貢献	A
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	S
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	B
10	内部質保証	S

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

S – 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。

A – 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。

B – 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。

C – 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。